

TWA表

	CAS No.	管理濃度	許容濃度 (産衛)	TLV (ACGIH)	STEL (ACGIH)	DFG MAKs
特化則対象物質第一類物質						
ジクロルベンジジン及びその塩	91-94-1	無し	無し	無し	無し	
アルファーナフチルアミン及びその塩	134-32-7	無し	無し	無し	無し	
塩素化ビフェニル(別名PCB)	53469-21-9	0.01	無し	1		
	11097-69-1			0.5		
オルトトリジン及びその塩	119-93-7	無し	無し			
ジアニシジン及びその塩	119-90-4	無し	無し	無し	無し	
ベリリウム及びその化合物	7440-41-7	0.001	0.002	0.00005		
ベンゾトリクロリド	98-07-7	0.05	無し		C 0.1	
特化則対象物質第二類物質						
アクリルアミド	79-06-1	0.1	0.1	0.03		
アクリロニトリル	107-13-1	2	2	2		
アルキル水銀化合物(アルキル基がメチル基又はエチル基である物に限る。)		0.01	無し	0.01	0.03	
インジウム化合物	7440-74-6	無し	無し	0.1		
エチルベンゼン	100-41-4	20	50	20		20
エチレンイミン	151-56-4	0.05	0.5	0.05	0.1	
エチレンオキシド	75-21-8	1	1	1	無し	
塩化ビニル	75-01-4	2	無し	1	無し	
塩素	7782-50-5	0.5	0.5	0.5	1	0.5
オーラミン	492-80-8	無し	無し	無し	無し	
オルトトルイジン	95-53-4	1	1	2		
オルトフタロジニトリル	91-15-6	0.01	0.01	1		
カドミウム及びその化合物	7440-43-9	0.05	0.05	0.01 (金属)		
				0.002 (化合物)		
クロム酸及びその塩	1333-82-0	0.05	0.05~0.01	0.001~0.05 (VI)		
クロロホルム	67-66-3	3	3	10		0.5
クロロメチルメチルエーテル	107-30-2	無し	無し			
五酸化バナジウム	1314-62-1	0.03	0.05	0.05		2
コバルト及びその無機化合物	7440-48-4	0.02	0.05	0.02		
コールタール	65996-93-2	0.2	無し	0.2		
酸化プロピレン	75-56-9	2	無し	2		2
三酸化ニアンチモン	1309-64-4	0.1	0.1	0.02		
シアン化カリウム	151-50-8	3	5		C 5	5
シアン化水素	74-90-8	3	5		C 4.7	1.9
シアン化ナトリウム	143-33-9	3	C 5		C 5	3.8
四塩化炭素	56-23-5	5	5	5	10	0.5
一・四-ジオキサン	123-91-1	10	1	20		10
一・二-ジクロロエタン(別名二塩化エチレン)	107-06-2	10	10	10		
三・三'-ジクロロ-四・四'-ジアミノジフェニルメタン	101-14-4	0.005mg	0.005	0.01		
一・二-ジクロロプロパン	78-87-5	1	1			
ジクロロメタン(別名二塩化メチレン)	75-09-2	50	50	50		50
ジメチル-二・二-ジクロロビニルホスフェイト(別名DDVP)	62-73-7	0.1mg	無し	0.1mg		1mg
一・一-ジメチルヒドラジン	57-14-7	0.01	無し	0.01		
臭化メチル	74-83-9	1	1	1		1
重クロム酸及びその塩		0.05	0.05	0.05	0.0005	
水銀及びその無機化合物(硫化水銀を除く。)	7439-97-6	0.025	0.025	0.025		0.02
スチレン	100-42-5	20	20	20	40	20
一・一・二・二-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	79-34-5	1	1	1		1
テトラクロロエチレン(別名パークロルエチレン)	127-18-4	25	検討中	25	100	10
トリクロロエチレン	79-01-6	10	25	10	25	
トリレンジイソシアネート	26471-62-5, 584-84-9, 91-08-7	0.005	0.005	0.001	0.005	0.001
ナフタレン	91-20-3	10	無し	10		
ニッケル化合物(24に掲げる物を除き、粉状の物に限る。)	7440-02-0	0.1	0.01	0.1~1.5		
ニッケルカルボニル	13463-39-3	0.001	0.001		C 0.05	

ニトログリコール	6 2 8 - 9 6 - 6	0.05	0.05	0.05		0.01
パラジメチルアミノアゾベンゼン	6 0 - 1 1 - 7	無し	無し	無し	無し	
パラニトロクロロベンゼン	1 0 0 - 0 0 - 5	0.6mg	0.1	0.1		
砒素及びその化合物(アルシン及び 砒化ガリウムを除く。)	7 4 4 0 - 3 8 - 2	0.003	無し	0.01mg		
弗化水素	7 6 6 4 - 3 9 - 3	0.5		0.5	C 2	1
ペータープロピオラクトン	5 7 - 5 7 - 8	0.5	無し	0.5		
ベンゼン	7 1 - 4 3 - 2	1	無し	0.5	2.5	
ペンタクロルフエノール(別名PCP)及びそのナトリウム塩	8 7 - 8 6 - 5	0.5m g	0.5m g	0.5m g	1 m g	
ホルムアルデヒド	5 0 - 0 0 - 0	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3
マゼンタ	6 3 2 - 9 9 - 5	無し	無し	無し	無し	
マンガン及びその化合物	7 4 3 9 - 9 6 - 5	0.2	0.2	0.02~0.1		
メチルイソブチルケトン	1 0 8 - 1 0 - 1	20	50	20	75	20
沃化メチル	7 4 - 8 8 - 4	2	無し	2		
溶接ヒューム						
リフラクトリーセラミックファイバー		0. 3 f	無し	0. 2 f		
硫化水素	7 7 8 3 - 0 6 - 4	1	5	1	5	5
硫酸ジメチル	7 7 - 7 8 - 1	0.1	0.1	0.1		
第三類物質						
アンモニア	7 6 6 4 - 4 1 - 7		25	25	35	20
一酸化炭素	6 3 0 - 0 8 - 0		50	25		30
塩化水素	7 6 4 7 - 0 1 - 0		2		C 2	2
硝酸	1 0 1 0 2 - 4 3 - 9		2	2	4	
二酸化硫黄	7 4 4 6 - 0 9 - 5		1		0.25	
フェノール	1 0 8 - 9 5 - 2		5	5		
ホスゲン	7 5 - 4 4 - 5		0.1	0.1		0.1
硫酸	7 6 6 4 - 9 3 - 9		1m g	0.2m g		0.1
有機溶剤						
第1種有機溶剤						
一・ニージクロルエチレン(別名二塩化アセチレン)	5 4 0 - 5 9 - 0	150	150	200		200
二硫化炭素	7 5 - 1 5 - 0	1	1	1		5
第2種有機溶剤						
アセトン	6 7 - 6 4 - 1	500	200	250	500	500
イソブチルアルコール	7 8 - 8 3 - 1	50	50	50		100
イソプロピルアルコール	6 7 - 6 3 - 0	200	C 4 0 0	200	400	200
イソペンチルアルコール(別名イソアミルアルコール)	1 2 3 - 5 1 - 3	100	100	100	125	20
エチルエーテル	6 0 - 2 9 - 7	400	400	400	500	400
エチレングリコールモノエチルエーテル(別名セロソルブ)	1 1 0 - 8 0 - 5	5	5	5		2
エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート(別名セロソルブアセテート)	1 1 1 - 1 5 - 9	5	5	5		2
エチレングリコールモノノルマルブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	1 1 1 - 7 6 - 2	25	無し	20		10
エチレングリコールモノメチルエーテル(別名メチルセロソルブ)	1 0 9 - 8 6 - 4	0.1	0.1	0.1		1
オルトジクロロベンゼン	9 5 - 5 0 - 1	25	25	25	50	10
キシレン	1 3 3 0 - 2 0 - 7, 9 5 - 4 7 - 6, 1 0 8 - 3 8 - 3, 1 0 6 - 4 2 - 3	50	50	100	150	100
クレゾール	1 3 1 8 - 7 7 - 3, 9 5 - 4 8 - 7, 1 0 6 - 4 4 - 5, 1 0 8 - 3 9 - 4	5	5	20m g		
クロロベンゼン	1 0 8 - 9 0 - 7	10	10	10		5
酢酸イソブチル	1 1 0 - 1 9 - 0	150	無し	50	150	100
酢酸イソプロピル	1 0 8 - 2 1 - 4	100	無し	100	200	100
酢酸イソペンチル(別名酢酸イソアミル)	1 2 3 - 9 2 - 2	50	50	50	100	50
酢酸エチル	1 4 1 - 7 8 - 6	200	200	400		200
酢酸ノルマルブチル	1 2 3 - 8 6 - 4	150	100	50	150	100
酢酸ノルマルブチル	1 0 9 - 6 0 - 4	200	200	200	250	100
酢酸ノルマルペンチル(別名酢酸ノルマルアミル)	6 2 8 - 6 3 - 7	50	50	50	100	50

酢酸メチル	79-20-9	200	200	200	250	100
シクロヘキサノール	108-93-0	25	25	50		
シクロヘキサノン	108-94-1	20	25	20	50	
N・N-ジメチルホルムアミド	68-12-2	10	10	5		5
テトラヒドロフラン	109-99-9	50	50	50	100	50
1,1,1-トリクロロエタン	71-55-6	200	200	350	450	100
トルエン	108-88-3	20	50	20		50
ノルマルヘキサン	110-54-3	40	40	50		50
1-ブタノール	71-36-3	25	C 50	20		100
2-ブタノール	78-92-2	100	100	100		
メタノール	67-56-1	200	200	200	250	100
メチルエチルケトン	78-93-3	200	200	200	300	200
メチルシクロヘキサノール	25639-42-3	50	50	50		
メチルシクロヘキサノン	583-60-8	50	50	50	75	
メチルノルマルブチルケトン	591-78-6	5	5	5	10	5
第3種有機溶剤						
ガソリン	8006-61-9, 86290-81-5			300	500	
コールタールナフサ(ソルベントナフサを含む。)						
石油エーテル	64742-47-8					50
石油ナフサ	8002-05-9					
石油ベンジン						
テレピン油	8006-64-2, 80-56-8; 12 7-91-3; 134 66-78-9			20		5
ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む。)				5m g		5
石綿	12001-29-5	0.15 f	無し	0.1		
鉛	7439-92-1	0.05m g	0.03m g	0.05m g		

特化則対象物質

第一類物質

- 1 ジクロルベンジジン及びその塩
- 2 アルファ―ナフチルアミン及びその塩
- 3 塩素化ビフェニル(別名PCB)
- 4 オルト―トリジン及びその塩
- 5 ジアニシジン及びその塩
- 6 ベリリウム及びその化合物
- 7 ベンゾトリクロリド
- 8 1から6までに掲げる物をその重量の一パーセントを超えて含有し、又は7に掲げる物をその重量の〇・五パーセントを超えて含有する製剤その他の物(合金にあっては、ベリリウムをその重量の三パーセントを超えて含有するものに限る。)

第二類物質

- 1 アクリルアミド
- 2 アクリロニトリル
- 3 アルキル水銀化合物(アルキル基がメチル基又はエチル基である物に限る。)
- 3の2 インジウム化合物
- 3の3 エチルベンゼン
- 4 エチレンイミン
- 5 エチレンオキシド
- 6 塩化ビニル
- 7 塩素
- 8 オーラミン
- 8の2 オルト―トルイジン
- 9 オルト―フタロジニトリル
- 10 カドミウム及びその化合物
- 11 クロム酸及びその塩
- 11の2 クロロホルム
- 12 クロロメチルメチルエーテル
- 13 五酸化バナジウム
- 13の2 コバルト及びその無機化合物
- 14 コールタール
- 15 酸化プロピレン
- 15の2 三酸化ニアンチモン
- 16 シアン化カリウム
- 17 シアン化水素
- 18 シアン化ナトリウム

- 18の2 四塩化炭素
- 18の3 一・四—ジオキサン
- 18の4 一・二—ジクロロエタン(別名二塩化エチレン)
- 19 三・三'—ジクロロ—四・四'—ジアミノジフェニルメタン
- 19の2 一・二—ジクロロプロパン
- 19の3 ジクロロメタン(別名二塩化メチレン)
- 19の4 ジメチル—二・二—ジクロロビニルホスフェイト(別名DDVP)
- 19の5 一・一—ジメチルヒドラジン
- 20 臭化メチル
- 21 重クロム酸及びその塩
- 22 水銀及びその無機化合物(硫化水銀を除く。)
- 22の2 スチレン
- 22の3 一・一・二・二—テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)
- 22の4 テトラクロロエチレン(別名パークロルエチレン)
- 22の5 トリクロロエチレン
- 23 トリレンジイソシアネート
- 23の2 ナフタレン
- 23の3 ニッケル化合物(24に掲げる物を除き、粉状の物に限る。)
- 24 ニッケルカルボニル
- 25 ニトログリコール
- 26 パラ—ジメチルアミノアゾベンゼン
- 27 パラ—ニトロクロルベンゼン
- 27の2 砒素及びその化合物(アルシン及び 砒ひ 化ガリウムを除く。)
- 28 弗化水素
- 29 ベータ—プロピオラクトン
- 30 ベンゼン
- 31 ペンタクロルフエノール(別名PCP)及びそのナトリウム塩
- 31の2 ホルムアルデヒド
- 32 マゼンタ
- 33 マンガン及びその化合物
- 33の2 メチルイソブチルケトン
- 34 沃化メチル
- 34の2 溶接ヒューム
- 34の3 リフラクトリーセラミックファイバー
- 35 硫化水素
- 36 硫酸ジメチル
- 37 1から36までに掲げる物を含有する製剤その他の物で、厚生労働省令で定めるもの

第三類物質

- 1 アンモニア
- 2 一酸化炭素
- 3 塩化水素
- 4 硝酸
- 5 二酸化硫黄
- 6 フェノール
- 7 ホスゲン
- 8 硫酸
- 9 1から8までに掲げる物を含有する製剤その他の物で、厚生労働省令で定めるもの

特別有機溶剤

3の3 エチルベンゼン

11の2 クロロホルム

18の2 四塩化炭素

18の3 一・四—ジオキサン

18の4 一・二—ジクロロエタン(別名二塩化エチレン)

19の2 一・二—ジクロロプロパン

19の3 ジクロロメタン(別名二塩化メチレン)

22の2 スチレン

22の3 一・一・二・二—テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)

22の4 テトラクロロエチレン(別名パークロルエチレン)

22の5 トリクロロエチレン

33の2 メチルイソブチルケトン

有機溶剤区分

第1種有機溶剤

- 二十八 一・二—ジクロルエチレン(別名二塩化アセチレン)
- 三十八 二硫化炭素

第2種有機溶剤

- 一 アセトン
- 二 イソブチルアルコール
- 三 イソプロピルアルコール
- 四 イソペンチルアルコール(別名イソアミルアルコール)
- 五 エチルエーテル
- 六 エチレングリコールモノエチルエーテル(別名セロソルブ)
- 七 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート(別名セロソルブアセテート)
- 八 エチレングリコールモノ—ノルマル—ブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)
- 九 エチレングリコールモノメチルエーテル(別名メチルセロソルブ)
- 十 オルト—ジクロルベンゼン
- 十一 キシレン
- 十二 クレゾール
- 十三 クロルベンゼン
- 十五 酢酸イソブチル
- 十六 酢酸イソプロピル
- 十七 酢酸イソペンチル(別名酢酸イソアミル)
- 十八 酢酸エチル
- 十九 酢酸ノルマル—ブチル
- 二十 酢酸ノルマル—プロピル
- 二十一 酢酸ノルマル—ペンチル(別名酢酸ノルマル—アミル)
- 二十二 酢酸メチル
- 二十四 シクロヘキサノール
- 二十五 シクロヘキサノン
- 三十 N・N—ジメチルホルムアミド
- 三十四 テトラヒドロフラン
- 三十五 一・一・一—トリクロルエタン
- 三十七 トルエン
- 三十九 ノルマルヘキサン
- 四十 一—ブタノール
- 四十一 二—ブタノール
- 四十二 メタノール
- 四十四 メチルエチルケトン
- 四十五 メチルシクロヘキサノール

- 四十六 メチルシクロヘキサノン
- 四十七 メチルノルマルブチルケトン
- 第3種有機溶剤
- 四十八 ガソリン
- 四十九 コールタールナフサ(ソルベントナフサを含む。)
- 五十 石油エーテル
- 五十一 石油ナフサ
- 五十二 石油ベンジン
- 五十三 テレピン油
- 五十四 ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む。)
- 五十五 前各号に掲げる物のみから成る混合物